

結婚祝金請求書

給付

横浜市職員厚生会

横浜市職員厚生会長

結婚祝金として下記金額を請求します。

職員番号								請求年月日	令和	年	月	日
所属名	局・区 課											
フリガナ												
会員氏名 (戸籍名)												
結婚年月日	令和	年	月	日								
請求金額	¥30,000.－											

【給付金の振込先】

① 原則、給与口座へ支給（給与明細をご確認ください）

※本市職員及び教育職員に限り、無給休職中の場合も給与口座へ支給します。
（口座情報の提出は不要です）

② 次のいずれかに該当する場合は、指定口座へ支給（□欄にチェックください）

- ・無給休職中の非常勤職員
- ・無給休職中の市立大学、病院経営本部に属する職員
- ・市立大学、病院経営本部等に属する嘱託員（給与支給の有無を問わない）
- ・退職者

☐ 次の情報が確認できる通帳又はインターネットバンキング画面の写しを添付しました。

- ①銀行名 ②支店名又は支店番号 ③預金種目（普通預金に限る）
④口座番号 ⑤口座名義カナ表記（本人名義に限る）

所属福利厚生担当者記入欄

☐ 欄にチェックし、該当書類の写しを添付のうえ、厚生会へ提出ください。

【婚姻届を提出している場合】

☐ 戸籍謄本又は婚姻届受理証明書

【事実婚の場合】

☐ 住民票

【パートナーシップ宣誓をしている場合】

☐ パートナーシップ宣誓書受領証等

【所属福利厚生担当課決裁欄】

上記申請内容を確認しました。

所属長	課長	係長	係員

※過去に結婚祝金の支給を受けたことがある方は対象外です。